

経営審議会の概要について

設置について

- ◆平成23年3月議会で承認を得ました。
- ◆平成23年4月1日に設置しました。（「天理市上下水道事業経営審議会条例」施行）

設置の目的について

- ◆上下水道事業の今後の事業運営について、多方面からの意見を賜りながら取り組んでいくことを目的とします。

諮問について

- ◆平成23年7月1日、第1回経営審議会において、管理者から会長に諮問しました。
- ◆厳しい経営状況にある上下水道事業の課題を明らかにし、中長期的な視点に立った上下水道事業の今後のあり方について諮問しました。

答申について

- ◆水道事業、下水道事業それぞれの個別のテーマごとに、第一次答申、第二次答申という形にしました。

議事録について

- ◆議事録と議事録の要約版を作成します。
- ◆要約版は、各委員に確認をしていただいた上で上下水道局のホームページで公表します。

会議の公開について

- ◆会議は原則として公開とします。

組織・委員について

- ◆審議会は、委員15人以内で組織します。
※平成26年10月現在の委員は10人です。
- ◆委員の任期は2年です。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間です。
- ◆委員は再任ができます。

実施状況

- ◆平成23年7月15日に、第1回目の審議会を開催してから9回開催。
前回（9回目）は、平成26年2月6日に開催しました。
- ◆前回までの答申
 - ①第一次答申：下水道事業の長寿命化対策について
 - ②第二次答申：水源の選択について

家庭用(口径20^{ミリ})水道料金の不公平感の解消について(案)

1、現行水道料金表(平成10年4月分から)

※税込

メーター 口径 (mm)	最低料金(1月につき)		超過料金(1 ^{m³} につき)(円)					
	水量	料金 (円)	20 ^{m³} まで	21 ^{m³} から 50 ^{m³} まで	51 ^{m³} から 1800 ^{m³} まで	各基本水量 1800 ^{m³} まで	1,801 ^{m³} 以上	
							一般用	営業用
13	8 ^{m³} まで	1,069. ²⁰						
	10 "	1,436. ⁴⁰	194. ⁴⁰	226. ⁸⁰	280. ⁸⁰			
20	20 "	4,039. ²⁰		226. ⁸⁰	280. ⁸⁰			

2、口径20^{ミリ}使用水量別調定件数

使用水量 (^{m³})	延べ調定件数 (件)	延べ調定件数比率 (%)
0~12	22,545	23.5
13~20	25,674	26.7
21以上	47,787	49.8
合計	96,006	100

※平成25年度実績

使用水量が²⁰^{m³}までは**50.2%**

3、新料金設定内容

- ◆メーター口径20^{ミリ}の基本料金の引き下げ。
- ◆基本水量12^{m³}までは基本料金が2,300円(税抜き)。
- ◆13^{m³}から20^{m³}までは1^{m³}につき180円(税抜き)加算。

4、新水道料金表

※税込

メーター 口径 (mm)	最低料金(1月につき)		超過料金(1 ^{m³} につき)(円)					
	水量	料金 (円)	20 ^{m³} まで	21 ^{m³} から 50 ^{m³} まで	51 ^{m³} から 1800 ^{m³} まで	各基本水量 1800 ^{m³} まで	1,801 ^{m³} 以上	
							一般用	営業用
13	8 ^{m³} まで	1,069. ²⁰						
	10 "	1,436. ⁴⁰	194. ⁴⁰	226. ⁸⁰	280. ⁸⁰			
20	12 "	2,484. ⁰⁰	194. ⁴⁰	226. ⁸⁰	280. ⁸⁰			

5、試算結果

- ◆年間、約47,000,000円(税抜)の減収(平成25年度実績で試算)

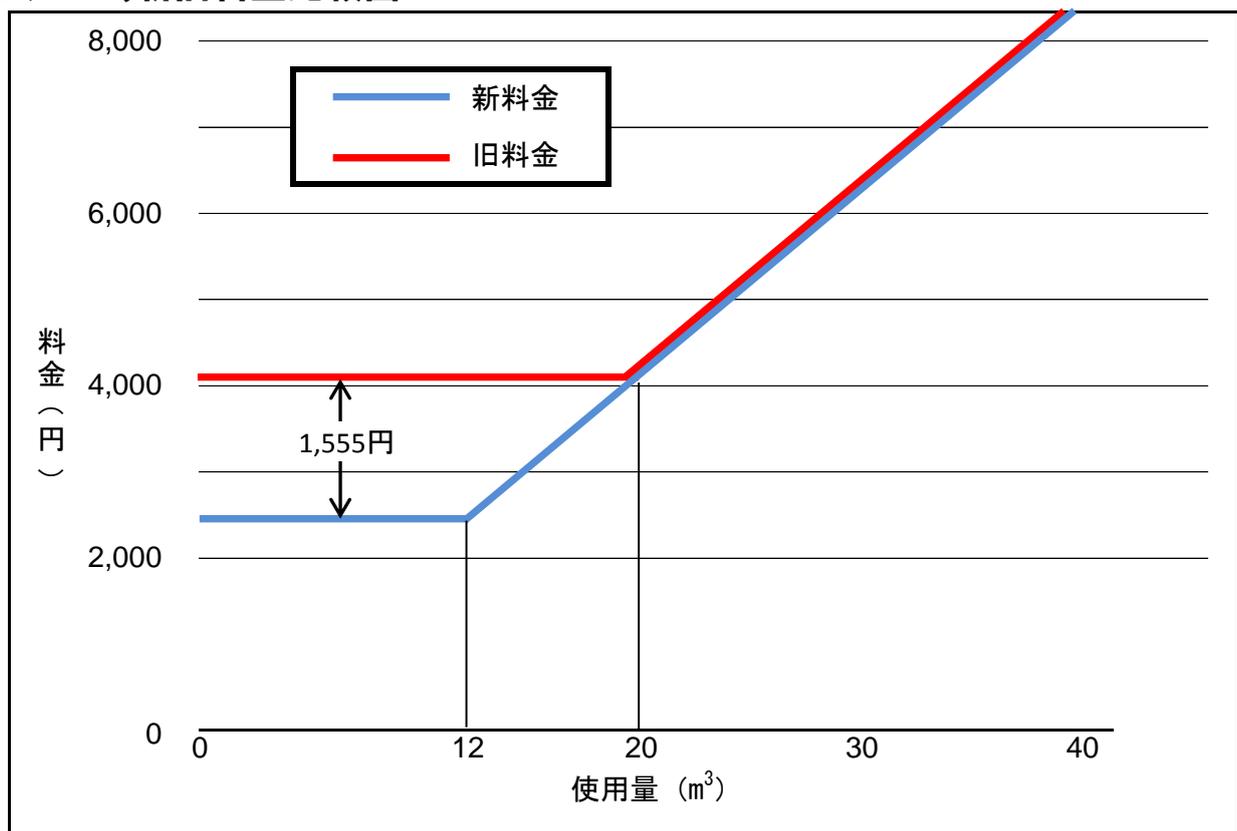
6、20[㊦]基本料金新旧比較表

水量 (m ³)	水道料金(円)※税込		
	現行20 [㊦]	設定後20 [㊦]	差
1	4,039	2,484	▲ 1,555
2	4,039	2,484	▲ 1,555
3	4,039	2,484	▲ 1,555
4	4,039	2,484	▲ 1,555
5	4,039	2,484	▲ 1,555
6	4,039	2,484	▲ 1,555
7	4,039	2,484	▲ 1,555
8	4,039	2,484	▲ 1,555
9	4,039	2,484	▲ 1,555
10	4,039	2,484	▲ 1,555
11	4,039	2,484	▲ 1,555
12	4,039	2,484	▲ 1,555
13	4,039	2,678	▲ 1,361
14	4,039	2,872	▲ 1,167
15	4,039	3,067	▲ 972
16	4,039	3,261	▲ 778
17	4,039	3,456	▲ 583
18	4,039	3,650	▲ 389
19	4,039	3,844	▲ 195
20	4,039	4,039	0
21	4,266	4,266	0
22	4,492	4,492	0
・	・	・	・
・	・	・	・
30	6,307	6,307	0

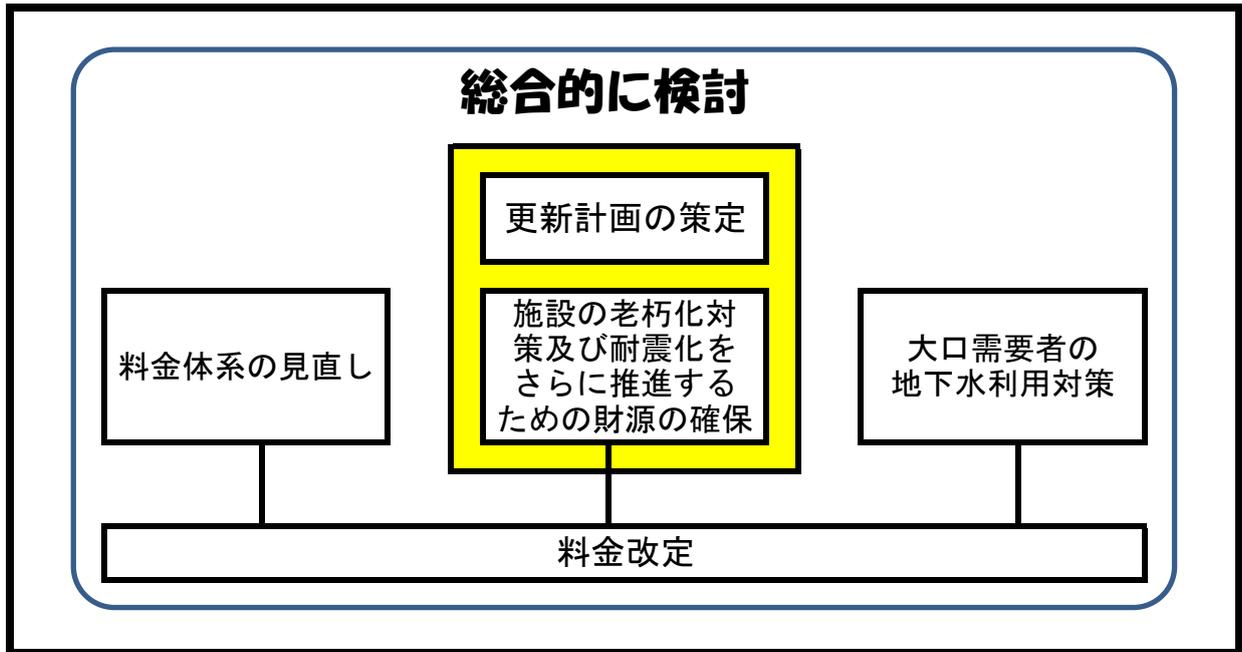
7、新料金13[㊦]と20[㊦]の比較表

水量 (m ³)	水道料金(円)※税込		
	13 [㊦]	20 [㊦]	差
1	1,069	2,484	1,415
2	1,069	2,484	1,415
3	1,069	2,484	1,415
4	1,069	2,484	1,415
5	1,069	2,484	1,415
6	1,069	2,484	1,415
7	1,069	2,484	1,415
8	1,069	2,484	1,415
9	1,436	2,484	1,048
10	1,436	2,484	1,048
11	1,630	2,484	854
12	1,825	2,484	659
13	2,019	2,678	659
14	2,214	2,872	658
15	2,408	3,067	659
16	2,602	3,261	659
17	2,797	3,456	659
18	2,991	3,650	659
19	3,186	3,844	658
20	3,380	4,039	659
21	3,607	4,266	659
22	3,834	4,492	658
・	・	・	・
・	・	・	・
30	5,648	6,307	659

8、20[㊦]新旧料金比較図



参考（水道料金に係る課題の検討について）

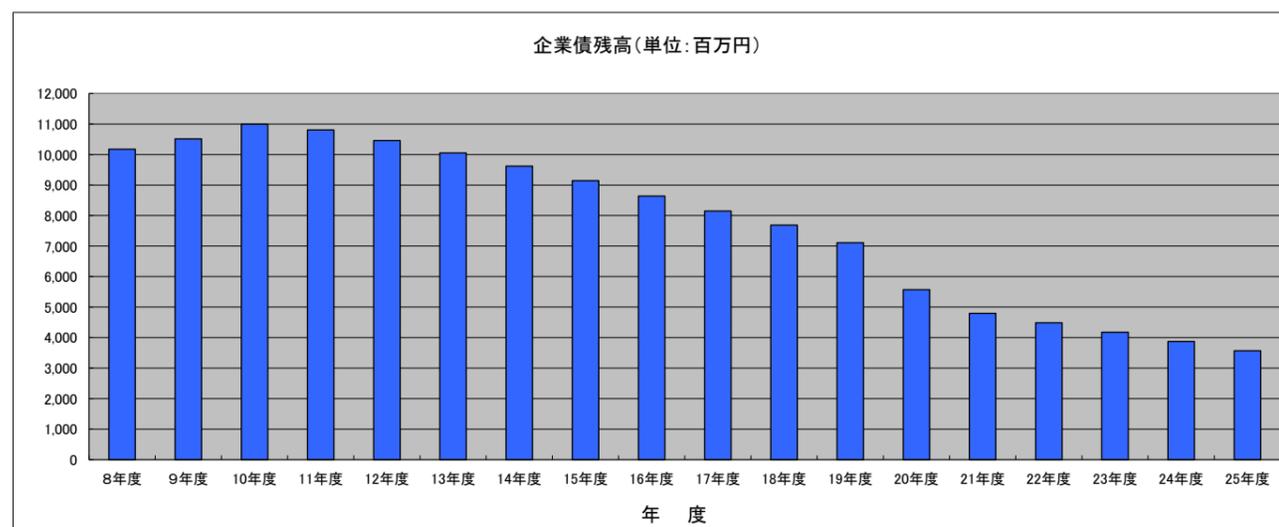
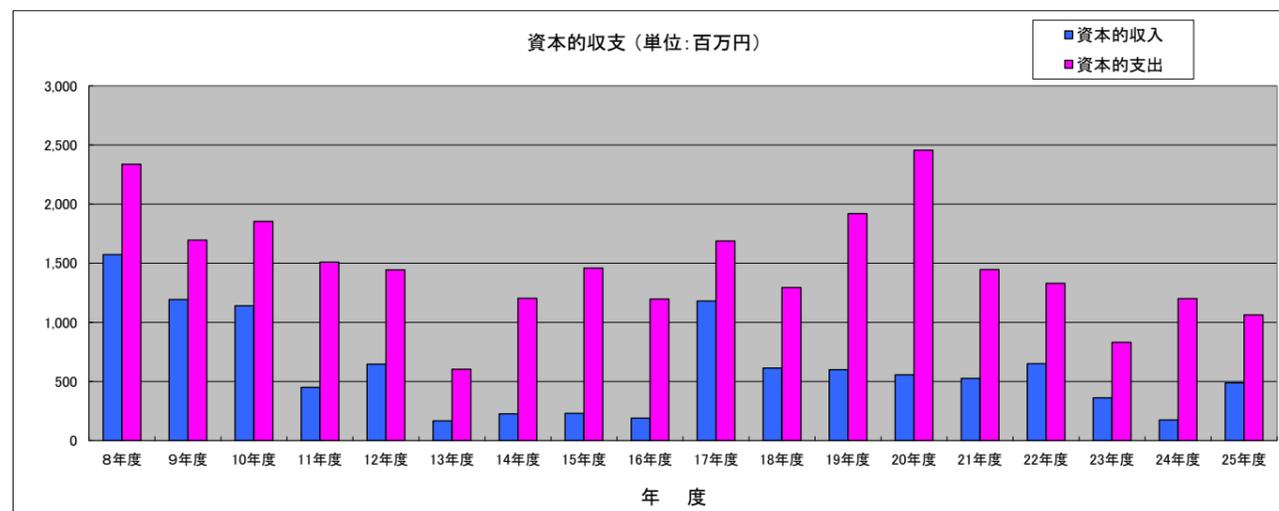
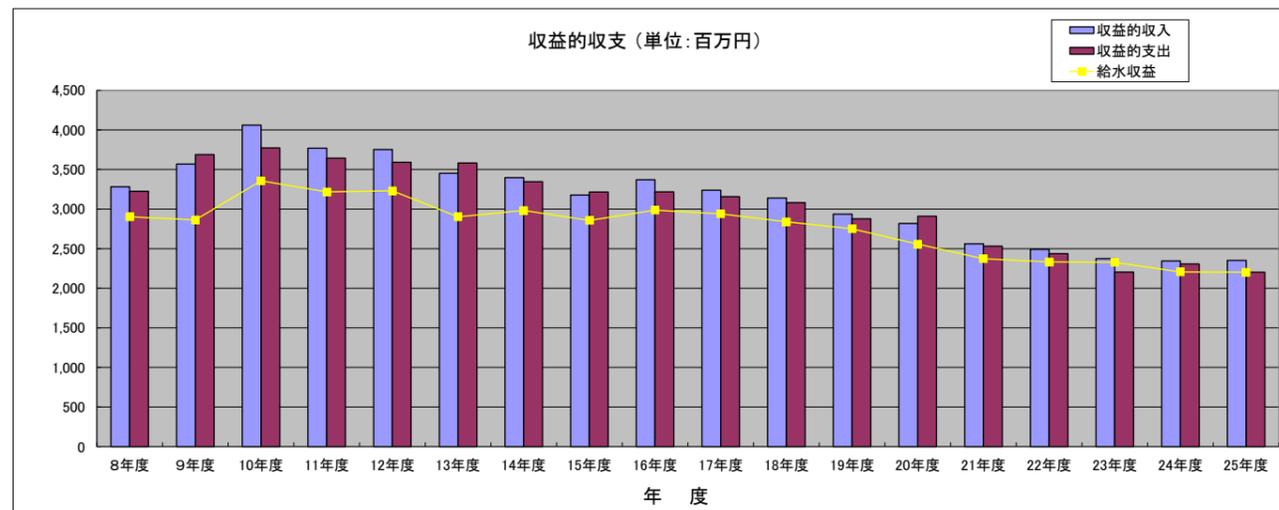


上下水道事業平成25年度決算

水道事業

収入 2,352,219,894 円		支出 2,203,603,547 円	
営業収益	99.4% 2,337,820,403 円	営業費用	94.0% 2,070,375,359 円
給水収益	93.7% 2,203,432,850 円	原水及び浄水費	43.3% 954,599,711 円
受託工事収益	0.0% 404,000 円	配水及び給水費 (受託工事費含む。)	8.8% 193,484,497 円
その他営業収益	5.7% 133,983,553 円	総係費	7.7% 169,167,325 円
営業外収益	0.6% 12,939,123 円	減価償却費	30.8% 678,067,013 円
受取利息	0.3% 6,158,176 円	資産減耗費等	3.4% 75,056,813 円
他会計補助金等	0.3% 6,780,947 円	営業外費用	5.9% 130,115,936 円
特別利益	0.1% 1,460,368 円	支払利息	5.6% 123,226,158 円
		雑支出	0.3% 6,889,778 円
		特別損失	0.1% 3,112,252 円

水道事業収益的収支、資本的収支及び企業債残高の推移



下水道事業

収入 2,642,263,062 円		支出 2,573,378,890 円	
営業収益	48.7%	営業費用	78.4%
1,285,952,096 円		2,016,808,740 円	
下水道使用料	46.5%	管渠費及び農業集落排水施設維持費	4.8%
1,228,008,240 円		124,409,630 円	
他会計負担金等	2.2%	雨水ポンプ場費	0.4%
57,943,856 円		9,017,994 円	
営業外収益	51.3%	流域下水道維持管理負担金	20.8%
1,356,309,016 円		535,313,839 円	
他会計補助金	50.0%	業務費及び総係費	5.1%
1,321,780,844 円		132,266,662 円	
県補助金	1.2%	減価償却費 (資産減耗費含む。)	47.2%
33,000,000 円		1,215,800,615 円	
受取利息等	0.1%	営業外費用	21.6%
1,528,172 円		554,990,095 円	
特別利益	0.0%	支払利息等	21.6%
1,950 円		554,990,095 円	
		特別損失	0.1%
		1,580,055 円	

下水道事業収益的収支、資本的収支及び企業債残高の推移

